

子ども・子育て支援新制度にかかる  
利用者負担額（案）の設定について

夕 張 市

## 教育標準時間認定の利用者負担について

### ○新制度における国基準と夕張市での保育料（案）

新制度における国基準			夕張市(案)	
階層区分	推定年収	利用者負担額	階層区分	利用者負担額
①生活保護世帯	-	0円	①生活保護世帯	0円
②市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	～270万円	9,100円 (0円)	②市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	9,100円 (0円)
③市町村民税所得割課税額 77,100円以下	～360万円	16,100円 (15,100円)	③-A 市町村民税所得割額 15,420円未満	10,200円 (10,000円)
			③-B 市町村民税所得割額 15,421円～30,840円	11,300円 (11,100円)
			③-C 市町村民税所得割額 30,841円～46,260円	12,400円 (12,200円)
			③-D 市町村民税所得割額 46,261円～61,680円	13,500円 (13,300円)
			③-E 市町村民税所得割額 61,681円～77,100円	14,600円 (14,400円)
④市町村民税所得割課税額 211,200円以下	～680万円	20,500円	④-A 市町村民税所得割額 77,101円～103,920円	15,700円
			④-B 市町村民税所得割額 103,921円～130,740円	16,800円
			④-C 市町村民税所得割額 130,741円～157,560円	17,900円
			④-D 市町村民税所得割額 157,561円～184,380円	19,000円
			④-E 市町村民税所得割額 184,381円～211,200円	20,100円
⑤市町村民税所得割課税額 211,201円以上	680万円～	25,700円	⑤市町村民税所得割課税額 211,201円以上	25,700円

- ・ 入園時での入園料の徴収は廃止する。（毎月の保育料の中にも含めることとする。）
- ・ 国基準ではひとつの階層の差により保育料が大幅に上昇してしまうことから、上昇幅をなるべく小さくするためにひとつの階層を5段階に細分化した。
- ・ 幼稚園年少から小学校3年までの範囲において最年長の子どもから順に2人目は上記の半額3人目以降については0円とする。
- ・ 第2、第3階層については、低所得世帯に対する減免を実施することとし、母子世帯、在宅障がい児（者）のいる世帯、その他の世帯（生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市町村の長が認めた世帯）を対象とする。【表内、括弧書きのとおり】
- ・ 現行の市立幼稚園保育料（13,600円）から保育料負担が上昇する階層（③-E階層～）については現行の保育料を据え置くものとする。

## 保育認定の利用者負担額(案)について

### ○現行夕張市の保育料

【夕張市】		利用者負担額 (保育料月額)	
階層区分 (市の階層区分細分化)		3歳未満	3歳以上
		A階層	生活保護世帯
B階層	市町村民税非課税世帯	4,500円	3,000円
C階層	市町村民税課税世帯	19,500円	16,500円
D1階層	所得税額 6,000円未満	22,000円	19,000円
D2階層	所得税額 18,000円未満	25,000円	22,000円
D3階層	所得税額 40,000円未満	30,000円	27,000円
E1階層	所得税額 58,000円未満	34,000円	31,000円
E2階層	所得税額 103,000円未満	44,500円	41,500円
F1階層	所得税額 202,000円未満	52,000円	49,000円
F2階層	所得税額 308,000円未満	57,500円	53,500円
F3階層	所得税額 413,000円未満	61,000円	58,000円
G1階層	所得税額 515,000円未満	67,000円	64,000円
G2階層	所得税額 625,000円未満	73,000円	70,000円
G3階層	所得税額 734,000円未満	80,000円	77,000円
H1階層	所得税額 734,000円以上	104,000円	101,000円



### ○新制度の国基準と夕張市の保育料(案)

【国基準】新制度の保育料						【夕張市】新制度の保育料(案)						
階層区分		利用者負担額(保育料月額)				階層区分 (市の階層区分細分化)		利用者負担額(保育料月額)				
		3歳未満		3歳以上				3歳未満(3号認定)		3歳以上(2号認定)		
		保育標準時間 (11時間)	保育短時間 (8時間)	保育標準時間 (11時間)	保育短時間 (8時間)			保育標準時間 (11時間)	保育短時間 (8時間)	保育標準時間 (11時間)	保育短時間 (8時間)	
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	A階層	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	
第2階層	市町村民税非課税世帯	9,000円	9,000円	6,000円	6,000円	B階層	市町村民税非課税世帯	4,500円	4,500円	3,000円	3,000円	
第3階層	市民税額所得割課税額	所得割課税額 48,600円未満	19,500円	19,300円	16,500円	16,300円	C階層	48,600円未満	19,500円	19,300円	16,500円	16,300円
第4階層		所得割課税額 97,000円未満	30,000円	29,600円	27,000円	26,600円	D1階層	64,700円未満	22,000円	21,600円	19,000円	18,600円
第5階層		所得割課税額 169,000円未満	44,500円	43,900円	41,500円	40,900円	D2階層	80,800円未満	25,000円	24,500円	22,000円	21,600円
第6階層		所得割課税額 301,000円未満	61,000円	60,100円	58,000円	57,100円	D3階層	97,000円未満	30,000円	29,600円	27,000円	26,600円
第7階層		所得割課税額 397,000円未満	80,000円	78,800円	77,000円	75,800円	E1階層	133,000円未満	34,000円	33,400円	31,000円	30,400円
							E2階層	169,000円未満	44,500円	43,900円	41,500円	40,900円
							F1階層	213,000円未満	52,000円	51,100円	49,000円	48,100円
第8階層		所得割課税額 397,000円以上	104,000円	102,400円	101,000円	99,400円	F2階層	257,000円未満	57,500円	56,500円	53,500円	52,500円
	F3階層						301,000円未満	61,000円	60,100円	58,000円	57,100円	
	G1階層						333,000円未満	67,000円	65,800円	64,000円	62,900円	
H1階層	397,000円以上	104,000円	102,400円	101,000円	99,400円	G2階層	365,000円未満	73,000円	71,700円	70,000円	68,800円	
						G3階層	397,000円未満	80,000円	78,800円	77,000円	75,800円	
H1階層	397,000円以上	104,000円	102,400円	101,000円	99,400円	H1階層	397,000円以上	104,000円	102,400円	101,000円	99,400円	

#### <基本的考え方>

- 国の定める階層区分の水準が、「所得税額」から「市町村民税所得割額」に基づいた改正となることから、本市においてもこの方式を適用します。
- 利用者負担が激変しないよう、階層区分の細分化(現行15階層)を引き続き行います。
- 国の示す基準に基づき、保育短時間の保育料は、保育標準時間の1.7%減を基本とします。
- ※ 最終的に平成27年度予算補編成を経て決定されますので、今後、修正・変更を行う場合があります。